

SAGA2024 国スポ・全障スポ 嬉野市実行委員会

<嬉野市開催競技会旅費等支給規程>

1 目的

嬉野市で開催される、SAGA2024 国スポ正式競技本大会（以下、「大会」という）の運営に従事する者（以下、「従事者」という）に対し、SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が支給する旅費等について、その支給に関する基本的事項を定め、支給事務の適正化を図ることを目的とする。

ただし、他の市町と大会を共催し、別に当該旅費等の支給に関する規程等を設ける場合については、この限りではない。

2 支給対象者

従事者のうち、この規程で定める旅費等の支給対象者は、次のとおりとする。

ただし、支給対象者であっても別に旅費等の支給を受ける場合については、この限りではない。

- (1) 大会競技役員
- (2) 大会競技補助員及び引率者
- (3) その他、実行委員会会長が認める者

3 支給対象期間

旅費等の支給対象期間は次のとおりとする。

- (1) 大会開催日及び公式練習を実施する期間
- (2) 大会運営上、実行委員会が必要と認めた期間

4 旅費等の種類及び支給基準

旅費等の種類及びその支給基準は、別表に定めるとおりとし、予算の範囲内で支給する。

ただし、実行委員会が計画輸送を行う場合、計画輸送を行う区間については支給しない。

5 支給事務

旅費等の支給事務は、競技団体へ委託することができる。

6 その他

この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(1) 競技役員

種類		支給額	支給額の説明
交通費	市内	0円	支給しない
	市外	3,000円	・東部エリア(基山町、鳥栖市、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町、神埼市) ・1人1日当りの金額
		2,000円	・中部エリア(佐賀市、小城市、多久市) ・北西部エリア(唐津市、玄海町) ・西部エリア(伊万里市、有田町) ・1人1日当りの金額
		1,000円	・南部エリア(江北町、大町町、白石町、武雄市、鹿島市、太良町) ・1人1日当りの金額
	県外	実費相当額	・居住地市町村役場(本庁)の最寄駅から実行委員会の指定下車駅、または実行委員会の指定バス停までの往復運賃を支給する。ただし、実行委員会が効率的であると認める場合には、車賃等その他の方法により算定した金額を支給することができる ・大会運営上、実行委員会が必要と認める場合、車賃を算定する際の路程に高速道路等の有料道路を含めることができる
諸費 (日当)	定額	1人1日当たり2,000円を支給する	
宿泊費	実費相当額	・原則として、県外役員を対象として支給する ・1人1泊当たり19,800円(税込み)を上限とし、佐賀県合同配宿センターを通して、指定配宿施設に宿泊した者に支給する ・上記2事項を原則とするが、競技運営上、実行委員会が必要と認める場合、この限りではない	

※種類における「市内」「市外」及び「県外」の区分は、本人の居住地による

(2) 競技補助員及び引率者

種類		支給額	支給額の説明
交通費	市内競技補助員 または引率者	0円	支給しない
	市外競技補助員 または引率者	2,100円	・ 東部エリア（基山町、鳥栖市、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町、神埼市） ・ 1人1日当りの金額
		1,400円	・ 中部エリア（佐賀市、小城市、多久市） ・ 北西部エリア（唐津市、玄海町） ・ 西部エリア（伊万里市、有田町） ・ 1人1日当りの金額
		700円	・ 南部エリア（江北町、大町町、白石町、武雄市、鹿島市、太良町） ・ 1人1日当りの金額
諸費 (日当)	定額	1人1日当たり1,000円を支給する	
宿泊費	0円	支給しない	

※種類における「市内」「市外」及び「県外」の区分は、本人の居住地による